

中間報告の概要及び主な取組と成果

1 新大田区経営改革推進プラン（以下「新プラン」という。）の概要

（1）目的

新プランの策定及び推進を通じ、「区民ニーズの的確な把握によるサービスの“質”の向上」、「限られた行政資源の有効活用」、「安易な前例踏襲に陥ることのない職員一人ひとりの業務改善意識の醸成」などを実現し、ひいてはおおた未来プラン10年（後期）の確実な推進につなげる。

（2）3つの基本方針

- ① 区民ニーズと環境変化に即応する行政経営の推進
- ② 持続可能な行政経営の推進
- ③ 職員力を活かす行政経営の推進

（3）計画期間

平成27年度～平成30年度（4か年）

2 中間報告

（1）報告時期

計画期間中に1回、取組みの中間報告を実施する（平成29年度実施）。

（2）中間報告書

別添「新大田区経営改革推進プラン中間報告書」

3 今後のスケジュール

（1）取組みの推進（平成29～30年度）

各部局において、中間報告で示した「課題・今後の取組み」に基づき、自律的に改革を推進する。

（2）取組結果の報告（平成31年度）

計画期間中の取組みの検証を行い、結果を公表する。

4 中間報告における主な取組と成果

基本方針1－区民ニーズと環境変化に即応する行政経営の推進

■区民との情報受発信と対話の推進「区民参画の充実」

- ・区民提案制度、世論調査、計画策定時のパブリックコメント等を通じ区民意見の把握を行い、区民意見の区政への反映、区民要望への迅速な対応に努めた。

■行政手続きの利便性向上「窓口サービス向上のための取組み強化」

- ・窓口案内番号発券機の導入、外国語及び手話での対応、窓口案内人の設置など、それぞれの窓口にあった対策を実施し、窓口の混雑解消、トラブルの減少に努めた。

■シティセールスの推進「観光拠点PRによる区内回遊性の向上」

- ・大田区ウェルカムショップ、まちかど観光案内所の充実、大田区観光情報センターによる外国語観光案内、大田区公式観光サイトの開設などにより、国内外からの来訪者への情報提供を充実させ、区内回遊における利便性の向上を図った。

≪パブリックコメント実施件数及び意見数≫

平成27年度…実施件数13件 意見数244 平成28年度…実施件数10 意見数546

≪ウェルカムショップ登録数≫平成26年度末…213軒 平成28年度末…319軒

基本方針2－持続可能な行政経営の推進

■効率的でムダのない事務事業の展開「補助金等の見直し・適切な執行管理」

- ・大田区補助金等交付規則、大田区補助金適正化方針に基づき、検証・見直しを行った。

■柔軟で機動的な組織体制の整備「職員定数の適正化」

- ・「大田区職員定数基本計画（平成29～33年度）」を策定し、業務のスクラップ等による職員定数縮減に向け努力するとともに、行政需要の増加に対し適切に対応することとした。

■公共施設等の見直し「区有財産の有効活用」

- ・「大田区公共施設適正配置方針」を策定し、今後の公共施設全体の方向性を示した。
- ・「大田区公共施設等マネジメント 今後の取組み」を策定し、今後の公共施設の管理に関する方針を定めるとともに人口構成の変化を捉えながら地域別の施設整備の方向性を定めた。

≪職員定数≫平成27年度…4181人 平成28年度、平成29年度…4135人

基本方針3－職員力を活かす行政経営の推進

■経営改革の意識醸成「業務改善運動の実施」

- ・平成29年2月に「大田区スマートワーク宣言」を行い、全庁で意識改革、業務の効率化、事務事業の見直しに取り組んだ。

■人材育成の充実「専門職の育成」

- ・専門的な研修カリキュラムについて、専門派遣研修や各種民間講座への派遣により実施し、職員の専門知識・技術の習得を図った。

■働きやすい労働環境の整備「ワーク・ライフ・バランスの推進」

- ・平成27年に「職員のワーク&ライフサポートプログラム」を策定し男性職員の育児休業、出生時の休暇等の取得率向上を図った。平成29年には「大田区スマートワーク宣言」により、区の働き方改革の取組みを実施した。

≪本庁における超過勤務時間≫平成28年度1月～3月実績 前年度比較…約10%減